

令和8年6月22日

中日本高速道路株式会社

ETC コーポレートカードが使用できない場合の再発行手続きについてのお願い

令和7年度に弊社が発行した一部の ETC コーポレートカード(以下「コーポレートカード」といいます。)について、使用できなくなる事象が確認されております。コーポレートカードをご利用の皆さまにご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

コーポレートカードが使用できない不具合がございましたら、ご契約の ETC コーポレートカード取扱窓口において、再発行手続きを行いますので、大変お手数ですがお申し出いただきますようお願いいたします。

(注)ETCコーポレートカードとは、大口・多頻度割引をご利用いただくお客さま向けに弊社が発行しているETCカードです。

お問い合わせ先

ETC コーポレートカード取扱窓口

コーポレートカード表面記載の「発行元」までお申し出ください。

※ お問い合わせ及び申込受付時間

9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く平日)